

【産婦人科研修計画】

2019年4月1日作成

2021年4月1日改訂

産婦人科

小林 浩一、橋本 耕一

【研修期間】1ヶ月ないし4週間。その他、選択期間でのローテ可(2週間～)

【研修場所】外来および病棟、手術室

【研修目標】下記の経験すべき症候、疾病・病態のうち、産婦人科領域を経験し、臨床推論、適切な初期対応が出来る。

必修研修(1年目を想定):上級医とともに妊婦および褥婦の健診、婦人科外来、分娩の立ち会い、病棟処置などを経験し、産婦人科の診療科としての特徴を理解する。手術においては主として第二助手として術式および骨盤解剖を理解する。

選択研修(2年目を想定):外来では、産婦人科における基本的な手技を実践する。手術においては、術式によっては執刀ないし第一助手として手術を主体的に実行する。

【経験すべき症候－29 症候－】

下記の症候を呈する患者について、病歴、身体所見、簡単な検査所見に基づく臨床推論と、病態を考慮した初期対応を行う。ショック、体重減少・るい瘦、発疹、黄疸、発熱、もの忘れ、頭痛、めまい、意識障害・失神、けいれん発作、視力障害、胸痛、心停止、呼吸困難、吐血・喀血、下血・血便、嘔気・嘔吐、腹痛、便秘異常(下痢・便秘)、熱傷・外傷、腰・背部痛、関節痛、運動麻痺・筋力低下、排尿障害(尿失禁・排尿困難)、興奮・せん妄、抑うつ、成長・発達の障害、妊娠・出産、終末期の症候

【経験すべき疾病・病態－26 疾病・病態－】

下記の疾病・病態を有する患者の診療にあたる。脳血管障害、認知症、急性冠症候群、心不全、大動脈瘤、高血圧、肺癌、肺炎、急性上気道炎、気管支喘息、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、急性胃腸炎、胃癌、消化性潰瘍、肝炎・肝硬変、胆石症、大腸癌、腎盂腎炎、尿路結石、腎不全、高エネルギー外傷・骨折、糖尿病、脂質異常症、うつ病、統合失調症、依存症(ニコチン・アルコール・薬物・病的賭博) 経験すべき症候及び経験すべき疾病・病態の研修を行ったことの確認は、日常診療において作成する電子カルテ記載に基づくこととし、病歴、身体所見、検査所見、アセスメント、プラン(診断、治療、教育)、考察等を含むこととする。

【経験すべき必須項目】

毎月開催されるCPC参加は必須とする。

- 予防医療の一環として上級医とともに妊婦および褥婦の健診をおこなう。
- 虐待への初期対応として上級医、参加スタッフとともに妊婦および褥婦の中から社会的ハイリスクを抽出し、地域での連携について学ぶ。

【研修の評価】経験の確認は毎日夕方に行う振り返りで確認する。経験症例は EPOC2 に登録、診療部長、指導医、看護部、コメディカルによる多職種評価を行う。

【その他】研究会・学会発表など。科の取り組みを記載。

【週間予定】

	月	火	水	木	金
8 時半～9 時	当直引継ぎ	血管確保	ミーティング	血管確保	当直引継ぎ
9 時～13 時	婦人科予約 外	手術	産科外来	手術	病棟処置
13 時～17 時	病棟処置	手術	超音波外来	手術	病棟処置
17 時～17 時 15 分	振り返り				
17 時～17 時半		(CPC)			

- 患者の受診状況や手術の進捗状況により交代で昼休憩(45 分)
- 毎週水曜日朝のミーティングに出席し、手術症例についてプレゼンテーションを行う。
- 毎月末火曜夕方の CPC 出席。
- 毎月第二火曜日 16 時からの婦人科病理放射線カンファに出席
- 月に一度の抄読会では英文の抄読を行い、発表する。
- 毎月第三木曜日 16 時 45 分からの周産期カンファに出席。

【超過勤務】

指導医の判断で、命令業務として行う場合がある。勤務終了後速やかに勤務簿に記載、翌日までには診療部長が確認捺印する。

【有給休暇】

1 か月ないし 4 週間研修をする 1 年目に関しては、少なくとも 1 日の有給休暇取得を計画する。